

平成 2 1 年度愛知県行政評価委員会意見への対応状況について

	対 象 施 策	担当部局	ページ
1	外国人にとって住みやすい地域づくり	地域振興部	1
2	子どもの社会性の育成	県民生活部	4
3	地域における地球環境保全活動の活発化	環 境 部	6
4	保育サービスの充実	健康福祉部	9
5	知の拠点の整備推進	産業労働部	11
6	農作物の新品種や I T 関連技術の開発と普及	農林水産部	14
7	建築物の防災対策	建 設 部	16
8	社会教育推進体制の維持	教育委員会	18

施策名：外国人にとって住みやすい地域づくり

[担当：地域振興部 国際課多文化共生室 多文化共生推進グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
意見の観点： 評価手法	他所属の主な取り組み（20年度） 日本語教育適応学級担当教員の加配（義務教育課）、外国語で対応できる病院・診療所情報の提供（医務国保課） あんしん賃貸支援事業DVD「日本で楽しく暮らすコツ」制作（住宅計画課） ガイドブック「日本で働く外国人の皆さんへ」制作（就業促進課）など、関係課室が計画に基づいた取り組みをそれぞれ実施している。	
他の所属の取組を「無」としているが、必要な施策は行政のあらゆる範囲に及ぶはずで不自然である。主なものだけでも記載すべきである。		
愛知県国際交流協会はこの地域の多文化共生の中心的役割を担っていくと思われるが、施策にどのように関わっているか記載すべきである。また、協会を通じて行った事業の効果についても記載すべきである。	愛知県と（財）愛知県国際交流協会との関わりの例（20年度） 平成19年度に（財）愛知県国際交流協会内に多文化共生センターを設置しており、多文化共生の拠点として位置付け、日本語学習支援基金の事務局の設置、同事業の連携した運営、多文化ソーシャルワーカー活用事業の委託実施などを実施している。 協会を通じて行った事業の効果 外国人児童生徒の日本語学習機会の提供や、外国人が抱える悩みや相談等へのきめ細かな対応など事業の目的が確保されている。	

<p>施策の評価では、「目的達成は容易ではない」としており、課題も大きいとの認識にありながら、4事業中2事業の今後の事業規模は「縮小」方向であり、新規事業もない。今後、県として、計画的・体系的に何をどう展開し、どのような役割を果たしていくのか、県民にわかりやすく記載するべきである。</p>	<p>「縮小」とした2事業の予算減少の理由 企画推進費の減少は事務費の効率化の結果で、事業項目に減少はない。教育支援事業費の減少は、アフタースクールを廃止して20年度から外国人の子どものための日本語学習を支援するための「日本語学習支援基金事業」を開始したことに伴い、学習支援の手法を基金事業による支援に移行したことによるもので後退ではない。 また、県がモデル事業として実施してきたプレススクール実施地域を2地域から1地域に減少するが、21年度に実施マニュアル作成を行い、市町村への普及に取り組んでいくものである。 県としての今後の展開の考え方 県としては、多様化する課題に対応するため、平成20年3月に「あいち多文化共生推進プラン」を策定し必要な取り組みを体系的に進めているところである。</p>	
<p>意見の観点： 必要性</p> <p>施策に関するニーズについて、年々複雑化・多様化しているとの認識は持っているが、「横ばい」との判断は甘く、「増大」とするべきである。</p>	<p>表現の修正 「横ばい」「増大」とする。</p>	
<p>意見の観点： 有効性</p> <p>施策の目標となる指標について、23万人もの外国人に対する目標値としては少ないと思われるが、どのような基準で設定しているのか、県民にわかりやすく記載するべきである。(モデル事業であればその旨も記載するべきである。)</p>	<p>目標設定の考え方 社会参画活動育成事業参加者数については、モデル事業であるため、必ずしも県内の外国人登録者数(23万人)から算出したものではなく、5つの団体に委託して実施するため、1団体あたり200人、計1,000人の参加者数を目標として設定した。 また、多文化ソーシャルワーカーは、7年間(H</p>	

	<p>18～24)で100人、毎年15人程度のソーシャルワーカーを養成することが目標であるが、県内の外国人(約20万人)の約1%がソーシャルワーカーによる支援を必要とし、ワーカー一人当たり年間20人の支援が可能と見込んで、県内に100人のソーシャルワーカーが必要と考えて設定した。</p>	
<p>「多文化共生社会づくり推進費(多文化ソーシャルワーカー活用事業費)(c0503)」の指標について、多文化ソーシャルワーカーの必要数についても記載すべきである。</p>	<p>表現の修正 「毎年度継続実施」「24年度までに100人程度」とする。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>外国籍住民の定住、就業に向け、多文化共生の地域づくりは、21世紀の日本にとって重要な施策である。アンケートを取るなどして、県の置かれた現在の状況や将来の姿を踏まえた長期的・総合的なビジョンの策定を進められたい。</p>	<p>措置予定について</p> <p>「あいち多文化共生推進プラン」の策定に当たり、平成19年度に外国人県民の意識調査及び日本語学習に関する基礎調査を実施したが、20年度以降の経済危機に伴う情勢の変化に鑑み、現下の外国人県民の意識や実態の変化を把握するため、緊急雇用対策事業として調査を実施する予定である。</p>	

施策名：子どもの社会性の育成

[担当：県民生活部 学事振興課 教育新生グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
<p>意見の観点： 評価手法</p> <p>「子どもの社会性」とは、具体的に何をイメージして施策を実施しているのか記載するべきである。</p>	<p>愛知の教育を考える懇談会の最終報告で示された考え方について記載した。</p>	
<p>施策の対象が教育委員会と同じであるのに、他の所属の取組は「無」としており、部局間の縦割りが見られる。なぜ県民生活部で行うのか、果たすべき役割について、教育委員会と明確に区分して記載するべきである。</p>	<p>教育委員会等で実施している教育新生関連事業を示すとともに、全県的な推進体制及びその考え方について記載した。</p>	
<p>意見の観点： 必要性</p> <p>今後の事務事業の展開方向では、3事業のうち2事業が廃止になることにより、1事業になってしまい、県の果たす役割が終わったと判断できてしまうが、次のステップがあるのか、県民にわかりやすく記載するべきである。</p>	<p>今後の基本方向欄に教育委員会始め関係部局等と連携などについて記載した。</p> <p>入学前園児健全育成事業については、国において幼保小の連携に関する指導要領が新たに作成されるなど幼保小の立場からの「小1プロブレム」への対応が整えられ、市町村が個別に地域の実情に合わせた効果的な対応が可能である旨記載した。</p>	
<p>意見の観点： 有効性</p> <p>施策の目標となる指標については、評価が難しい施策であるため、実施率や実施数というアウトプット指標になっているが、施策の成果を表すアウトカム指標も検討するべきである。</p>		<p>教育分野は、施策を実施したとしても急激に効果が現われるものではなく、また、多角的な施策展開を図っていることから、特定の施策と効果の因果関係が証明しがたい。アウトプットの指標でも一定の適正な評価は可能であると考え、仮にアウト</p>

		<p>カム指標を立てるとすれば、単年度・施策ごとに実施する行政評価の中ではなく、例えば、5年や10年ごとに同一指標で教育全般に関する調査を行うなどの長期的な視点が必要であり、今後の検討課題の一つであると考え。</p> <p>【参考】 「豊かな人間性」を育成する教育に関する意識調査（H10.3.27） 県政モニターアンケート調査「愛知の教育の課題」（H15.9）</p>
<p>モデル事業の終了後に、そのモデルの考え方、実施方法等の内容についての評価は行っているのか。評価を行っているのなら、成果（指標）として記載すべきである。また、2分の1成人式については具体的にどのようなことを行うのか説明がないため、目的・内容等を調書に記載すべきである。</p>	<p>アンケート結果の抜粋、事業評価委員会の意見等を追記した。 2分の1成人式については、事務事業の概要を追記した。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>基本的には市町村の役割であり、県は「問題提起」「モデル事例づくり」「テキスト・マニュアル化」「普及・啓発」の役割を担うべきである。重要なモデル事業が市町村に着実に根付くよう定期的なチェックが必要であり、「調査・フォロー」を含めた施策を進められたい。</p>	<p>今後とも、適宜必要な検証・評価を行い、その結果を市町村にフィードバックすることにより、市町村に着実に根付くよう努めていく。 入学前園児健全育成事業についても、4年間実施してきた本事業の成果を事業報告書にまとめ、県教育委員会など関係部局を始め、市町村の小学校・幼稚園等関係部局などへ配付する。</p>	

施策名：地域における地球環境保全活動の活発化

[担当：環境部 大気環境課地球温暖化対策室 温暖化対策グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
<p>意見の観点： 評価手法</p> <p>施策の目的である温室効果ガスの排出量について、この施策だけで6%の削減が達成できると思えない。削減目標のうち何%をこの施策で達成できると判断しているのかを明確にし、どの分野でどの程度目標に届いていないのか、わかりやすく記載すべきである。</p>	<p>温室効果ガスの削減は、国、県、市町村の施策や事業所・県民の自主行動など様々な要因により変動するため、どの施策でどれだけの削減ができるのか特定することは難しいが、委員会の意見を受けて分野毎に基準年度比でどの程度増減しているか施策評価調書に記載済である。</p>	
<p>施策の評価において、あいち地球温暖化防止戦略の重点施策は「概ね効果をあげている」としているが、施策の目標となる指標は目標値を下回っており、温室効果ガスの排出量も目標に届いていないため、根拠がわからない。県民にわかりやすく記載すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済である。</p>	
<p>「新戦略」では施策の大幅な見直しが必要になると思われるが、今後の事務事業の展開方向で「現行水準」の目標が多いが、見直すべきである。</p>		<p>現在、新しい「戦略」の策定作業を行っており、現戦略の期間中は現行水準を維持していきたい。</p>
<p>「戦略推進費（あいち地球温暖化防止戦略費）（f0505）」については、指標の目標60件に対して実績46件であるにもかかわらず、21年度予算が増えていることから、その説明が必要である。21年度予算の増加分が、新たな戦略を策定する予算であれば、事務事業の内容に「ポスト京都に向けた戦略の策定」などと県民にわかりやすく記載すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。</p>	

<p>意見の観点： 有効性</p> <p>施策の目標となる指標について、事業者CO2削減マニフェスト登録数の目標値・実績値が対象事業者数に比べて少なすぎるが、モデル的な取組であるのならその旨も記載すべきである。また、新たな戦略に関するほかの指標も検討すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。</p>	
<p>「地球環境問題対策費（f0503）」「ヒートアイランド対策推進費（f0507）」の指標については、事業の成果を表すアウトカム指標の設定を検討すべきである。</p>	<p>「地球環境問題対策費（f0503）」については、指標を「有効データ取得率」から「オゾン層保護推進大会参加者数」に変更する。</p>	<p>ヒートアイランド対策推進費（f0507）」については、平成21年度までは対策の検討業務であるため、平成22年度以降の対策の実施段階において、事業の成果を現すアウトカム指標を具体的に設定する。</p>
<p>「温暖化防止県民運動推進事業費（f0506）」の指標について、20年度の実績に対して21年度の目標が大幅に下回る理由を記載すべきである。</p>	<p>21年度以降の目標値を引き上げた。</p>	
<p>「住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金（f0509）」の指標について、事業内容との関連が明確ではないので、ほかの指標を設定すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済である。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>施策の目標を達成するためにも「アジア環境技術協力事業費（f0504）」については、排出権の取引も含め、県のCO2削減に貢献できる方向で検討されたい。</p>	<p>アジア環境技術協力事業は江蘇省との友好提携に基づき、特に環境保全の人材育成や技術交流の面における協力を強化することを目的として平成20年度から始めたものであり、当面はこの趣旨に添って進めることとしたい。</p>	<p>将来的には、当該事業による環境保全の人材育成や技術交流の成果として、全体としてCO2の排出量削減にも寄与できるものと考えている。</p>

<p>新たな戦略の策定に当たっては、従来計画には国とは違い「排出権の取得」を算入していなかったこと、「森林吸収」の算入割合が小さかったことを念頭に置くとともに、国の政策が大きく変更されることを踏まえ、新たな国の方針の今後の動向をよく見極めて、慎重に計画されたい。また、脱化石燃料のエネルギー革命には、技術開発への投資が欠かせないことから、行政は開発・生産・流通・消費のすべての段階への支援を強化されたい。</p>		<p>現在、新しい「戦略」の策定作業を行っており、現状や委員会の意見等を踏まえ、本県の地球温暖化対策の指針となる新しい「戦略」の内容を決めていきたい。</p>
--	--	---

施策名：保育サービスの充実

[担当：健康福祉部 子育て支援課 保育・育成グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
<p>意見の観点： 評価手法</p> <p>施策の対象となるのが政令市・中核市を除く市町村であれば、その旨を施策評価調書に記載すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済みである。</p>	
<p>施策の評価では、保育サービスの充実はほぼ達成としており、課題も「無」としているが、休日保育については目標を大幅に下回っている。休日保育が進まない理由を明らかにし、施策の課題とするべきである。「休日保育事業費（g1509）」についても、評価を再考するべきである。</p>	<p>休日保育について、目標を下回っているため課題は「有」とするが、これは予測したほど需要が多くなかったことによるもので、事業効果としては一定の成果があったと考えられるので、その旨記載した。なお、現在行動計画の改訂作業を行っており、適切な需要の把握に努めているところである。</p>	
<p>「病児・病後児保育事業費（g1506）」の21年度予算が倍増しているが、事務事業の内容には何も記載がなく、目標値にもほとんど変化がない。予算が倍増している理由を県民にわかりやすく記載すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済みである。</p>	
<p>意見の観点： 必要性</p> <p>施策評価調書のなかに待機児童数についての記載がないが、県民が最も気になるところでもあるので、何らかの記載をするべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済みである。</p>	

<p>意見の観点： 有効性</p> <p>「保育士登録事業費(g1501)」について、有効性を「高い」としているが、指標を設定した上で、有効性を判断するべきである。</p>	<p>法に基づき県が登録事務を行うものであり、適正事務に係る指標を設定した上、有効性は「普通」に修正した。</p>	
<p>「産休・病休代替職員設置費(g1502)」について、目標が申請に対する支給率100%というのは不自然である。ルール通り申請があり、100%支給するのは当然であるので、別の指標を設定するべきである。</p>	<p>支給人員数が一定程度あれば、本事業の効果があると言えるため、それを指標に設定することとした。</p>	
<p>「第三子保育料無料化事業費補助金(g1510)」について、総合評価で「補助対象者の増加を目指す」としているのにも関わらず、21年度の目標値が20年度の実績値を下回っている。目標はあくまでも目指すべき姿なので、予算積算上の数字を目標にするべきではない。実績値が目標値を上回ったら補助はできないということか(20年度は補正で対応した旨を記載するべき)、目標設定の仕方を改めるべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて、目標値を修正した。また、20年度は補正対応した旨の記載を追加した。</p>	
<p>意見の観点： 効率性</p> <p>事業の展開方向で半数の事業規模を「拡大」、目標を「上げる」としているが、現行の従事人員で対応するために何らかの内容・手法の改善をするべきである。</p>	<p>手法を改善し、事務を効率化することで事務事業の拡大に対応することとし、施策評価調書及び事務事業評価調書の記載を修正した。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>保育サービスを受ける県民のニーズの把握に努め、保育所だけでなく幼稚園も含めた総合的な保育サービスが望まれている。幼保一元化の実現に向けた取組を率先して進められたい。</p>		<p>幼保一元化の方策として、就学前の保育に欠ける子どもも、欠けない子どもも一緒に受け入れ、保育と教育を一体的に提供する「認定こども園」の推進に努めていきたいと考えている。</p>

施策名：知の拠点の整備推進

[担当：産業労働部 新産業課科学技術推進室 知の拠点整備グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
意見の観点： 評価手法 「知の拠点」「シンクロトン光」など県民になじみのうすいものについては、県民への説明を調書に記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済みである。	
県と(財)科学技術交流財団との役割分担を調書に明確に記載し、わかりやすいものにするべきである。(財団を組み入れた事業スキームについての説明が必要)	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済みである。	
施策の課題と見直しについて、財源が厳しいなか、具体的にどのように工夫して事業を進めていくのか記載すべきである。	委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済みである。	
「知の拠点推進費シンクロトン光利用施設整備推進費事業費補助金(h0703)」の事業費が半減しているが、今後の展開方向は「拡大」となっており、財政の影響によるのか、今後の進捗に影響するのか、県民にわかりやすく説明を記載すべきである。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済みである。	
「知の拠点推進費推進事業費(h0704)」の事業費が、20年度と21年度で大きく異なるが、事務事業の概要では「同上」となっているのは適切ではない。県民にわかりやすいように具体的に記載すべきである。	委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済みである。	

<p>意見の観点： 必要性</p> <p>施策の目的と各事務事業の目的の記述が同一であるが、事務事業にはそれぞれ個別の目的があるはずなので、事務事業ごとに調書に記載すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて事務事業評価調書に記載済みである。</p>	
<p>施設が整備されるまでは、利用可能性等の現状分析が大事であるが、昨年からの不況のなかで、産業界のニーズにどのような影響があるのか記載すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書に記載済みである。</p>	
<p>意見の観点： 有効性</p> <p>施策の目標となる指標については、単年度ごとの事業の進捗状況ではなく、知の拠点全体としての進捗状況を設定すべきである。また、ソフト面からの指標についても設定すべきである。</p>	<p>ソフト面からの指標については、「重点研究プロジェクト研究会の設立数（平成20年度）」、「重点研究プロジェクト研究実施計画書の作成数（平成21年度）」を指標に加えた。</p>	<p>ハード整備の進捗状況については、施設の整備状況の進捗率とすることが一つの方法と考えられる。</p> <p>「知の拠点」の先導的中核施設については、21年度までに基本設計、実施設計、用地造成工事を実施しているが、施設整備費全体に対するこれらの事業費の割合は非常に小さいため、この割合を進捗率とすると21年度まではほとんど進捗していないこととなってしまいかえってわかりにくい。建設工事が始まる22年度以降について、建設工事全体の進捗率を指標として設定することを検討する。</p> <p>シンクロトロン光利用施設については補助事業であり、建設工事の進捗状況と補助金の交付状況は必ずしも連動するものではないので、単年度ごとの進捗状況の指標を設定した方がわかりやすい。</p> <p>また、ソフト事業については、着実に推進すべきなので、単年度ごとの指標が適切であると考えられる。</p> <p>なお、参考として施策評価調書に知の拠点の整備推進に係る事業スケジュールを記載した。</p>

<p>「知の拠点推進費推進事業費（h0704）」の指標については、会議の開催回数としているが、開催回数が少ないから効率的に行ったということには必ずしもつながらないのではないかと。事業費の多くを占める重点研究プロジェクトのテーマの研究会の成果についての指標は設定すべきである。</p>	<p>「地域相互利用システム」については、「地域相互利用システム検討会議」を5回開催することにより、システムを構築する計画であったが、早期にシステムを試行し、ウェブ上での検討による意見集約を図ることで、2回のみで開催でシステム構築ができたので、達成という評価をしたものである。</p> <p>重点研究プロジェクトの推進の成果として、「重点研究プロジェクト研究会の設立数（平成20年度）」、「重点研究プロジェクト研究実施計画書の作成数（平成21年度）」を指標に加えた。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>予算の大半が施設の建設費と外部への補助事業となっているが、供用開始を見越したソフト面での人材育成の充実を図りたい。</p>	<p>推進事業費の中で、高度計測分析・評価機能を担う支援人材や、産・学・行政の交流を担う科学技術コーディネータ育成など、人材育成に取り組んでいる。</p> <p>重点研究プロジェクトでは、10テーマの研究会に県内14大学・10公的研究機関から222名の研究者と、県内外から157社の企業が参加しており、こうした事業が人材の育成、ネットワーク化に資するものと考えている。</p>	<p>知の拠点は技術人材の育成を一つの柱としており、技術人材の育成・交流・ネットワーク化に取り組んでいく。</p>

施策名：農作物の新品種やIT関連技術の開発と普及

[担当：農林水産部 農業経営課 技術・営農グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
<p>意見の観点： 評価手法</p> <p>施策に関するニーズに記載のある要望課題に対して、どれだけ取り組んだのか、課題の選定方法についても、県民にわかりやすく記載するべきである。</p>	<p>行政機関、農業団体等からの試験研究への要望について、研究課題への反映状況及び選定の観点を記載した。</p>	
<p>施策の目標となる指標が、平成17年度からの10年間で50件(年5件換算)の成果となっているが、予算と人員と事業の幅の広さからみて、他の指標も設定することを検討するべきである。</p>	<p>愛知県農業総合試験場全体の研究成果を幅広く取りまとめるため、研究報告で公表する論文数(目標：年間20編)を指標に追加した。</p>	
<p>「試験研究費(産学官連携試験研究費)(i1014)」について、取り組み課題数の増加に比べて、予算の増加が大きい。事務事業の内容は変わらないので、理由をわかりやすく記載するべきである。</p>	<p>公募型研究を集約した旨を事務事業の内容に記載した。</p>	
<p>意見の観点： 必要性</p> <p>事務事業評価調書(i1008～i1015)について、必要性の理由欄の記述がすべて同一であるが、事業ごとに特化した理由を記載するべきである。</p>	<p>事業ごとに特化した理由を記載した。</p>	
<p>意見の観点： 有効性</p> <p>ほとんどの事務事業の指標が「取り組み課題数」となっているが、それぞれの事業の成果を表す指標についても設定するべきである。 (例：課題達成度、論文発表数等)</p>	<p>事務事業に応じて、成果を表す指標を設定した。</p>	

<p>意見の観点： 効率性</p> <p>今後の事務事業の展開方向について、ほとんどの事務事業を「改善を要しない」としているが、古くから行っている事業もある。農業も近代化・国際化が進んでおり、時代の変化に対応した事務事業の見直しや、より効率的に成果に結びつくような手法の改善等をするべきである。</p>	<p>各事務事業の内容及び手法を見直し、改善すべき点を明記した。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>農業のIT化は、農業経営の大規模化、技能の伝承、自然環境変化への対応等から必須のものである。施策名に「IT関連技術の開発と普及」と位置づけがあり、農業のIT化を進めると示されていることから、データベース・ネットワーク・機器の開発等、魅力あるハイテク産業にしておくための施策を積極的に進められたい。</p>	<p>農工連携研究促進事業で実施してきた、ITを活用したインテリジェントハウスの開発実証については、研究成果をさらに発展させるため、公募型研究等に積極的に参画していく。</p> <p>なお、LED利用技術の開発を始めとする植物工場関連の研究開発については、平成22年度から新たに事業化する予定。</p>	<p>農業者の高齢化、農業経営の大規模化に対応するため、今後とも、環境制御のIT化・自動化など、先端技術を活用した低コスト・省力生産技術の開発を進める必要があり、中長期的な試験研究の方向を取りまとめた「愛知県農林水産業の試験研究基本計画」に位置づけて推進していく予定である。</p>

施策名：建築物の防災対策

[担当：建設部 住宅計画課 防災まちづくりグループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
意見の観点： 評価手法 他の所属の取組を「無」としているが、県所有の建築物・住宅等の耐震化は完了しているのか。学校・病院・警察等の取り組み状況についても記載すべきである。	県所有の建築物・住宅等については、平成27年度までに全て耐震化を図るため、建築物等を所管する各所属において、計画的に耐震改修等を行っている。 また、学校・病院・警察等の施設においても、その耐震化状況を住宅計画課でとりまとめHPにて公開しているおり、その旨修正記載済み。	
耐震改修実施戸数2万戸を達成すれば、耐震化率9割を達成できるという根拠を県民にわかりやすく記載すべきである。	既存住宅の建替えや新築等による耐震化の向上を勘案し、平成27年度までに耐震改修補助が必要な戸数となっており、その旨修正記載済み。	
施策の目標である耐震改修を目標年次までに達成することは、現状からは難しそうだが、耐震化が進まない理由を施策の評価の判断理由等に県民にわかりやすく記載すべきである。また、今後どのように目標の達成に向けて取り組んでいくのか、明確に記載すべきである。	過去のアンケート調査によると、耐震化が進まない理由として、耐震改修工事費が高額であることや改修工事による生活不便などが上げられている。 このような事について、耐震改修の阻害要因を解決するための耐震改修技術の向上や工法の確立、普及を行い、耐震改修の必要性を啓発していくことを修正記載済み。	
意見の観点： 有効性 「民間住宅地震対策推進事業費(応急危険度判定制度推進費)(j0206)」の指標について、目標に対する達成率となっているが、養成すべき応急危険度判定士の絶対数がわかるような記載にするべきである。	応急危険度判定士の目標養成人数を絶対数に修正記載済み。	

<p>「民間建築物耐震診断費補助金(j0209)」について、実績が少なく、事業効果が表れていないにもかかわらず、なぜ20年度と同じ予算を計上しているのか、また、目標達成に向けてどのように見直しを図っていくのか、具体的に記載すべきである。</p>	<p>本事業においては、災害時の被害軽減・機能確保の観点から重要な建物について補助を行うもので、行政として非常に重要な施策である。今後の見直しとして、同じく地震対策を講じる必要性が重要な特定建築物についても補助対象の拡大など補助制度の拡充により目標達成をしていくことを修正記載済み。</p>	
<p>意見の観点： 効率性</p> <p>耐震化を進める主体は市町村であり、県の果たすべき役割は普及啓発と補助であるが、「民間住宅地震対策推進事業費(普及啓発事業費)(j0207)」については、内容・手法は「改善を要しない」としているため、更なる普及啓発を図るべく検討すべきである。</p>	<p>「民間住宅地震対策推進事業費(普及啓発事業費)(j0207)」については、内容・手法「改善を要する」と修正し、市町村と協力し、耐震診断・改修の実績を促進させるため、更なる普及啓発を検討する。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>耐震化が計画通り進まないようだが、ポイントは「実態の公表」にあると思われる。特に避難所や病院、特定建築物の現状は、市町村ごとのデータも含めて、積極的に情報開示することを検討されたい。特に、緊急輸送路沿いの建築物の耐震化は、災害時の機能確保のため極めて重要であることから、そうした建築物の耐震化が進むよう、施策のより一層の充実を図られたい。</p>	<p>建築物の耐震改修の促進に関する法律では、公共、民間問わず、特に耐震化すべき建築物を「特定建築物」とし、県は、その耐震化を進める上で、建築物の所有者に対し、指導・助言等を行い、従わない場合は、その旨を公表することとなっている。</p> <p>本県では、特定建築物について、平成21年度から、対象建築物の所有者に対してダイレクトメールや個別訪問による啓発などをしながら、耐震化を促進していく。</p>	
<p>人的被害等を減らすためには、建物の耐震化と並んで、家具等の転倒防止が重要であるが、県の施策として行うことも検討されたい。</p>	<p>家具等の転倒防止については、民間住宅地震対策推進事業で建物の耐震化とあわせて普及啓発を行っており、今後も引き続き行っていく。</p>	

施策名：社会教育推進体制の維持

[担当：教育委員会 学習教育部生涯学習課 社会教育推進グループ]

委員会意見	対応案又は考え方	
	措置済又は今後措置予定のもの	中長期的な課題として今後対応を検討
<p>意見の観点： 評価手法</p> <p>施策名が「～体制の維持」となっているため、県民からは現状の肯定と取られかねない。今後の方向にも「緊急の課題」「充実・推進が必要」と記載しており、「～体制の充実」もしくは拡充、整備等とするべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策体系図、施策評価調書及び事務事業評価調書を修正済み。</p>	
<p>施策の目標となる指標を社会教育指導者の養成率としているが、実際には受講率である。養成率であれば「指導者総数/必要指導者数」とすべきであるが、それが施策の目的にどのようにつながるのかわからない。アウトカム指標の設定がむずかしいのであれば、アンケートを利用するなどし、施策の効果を表す指標を設定すべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書及び事務事業評価調書を修正済み。</p>	
<p>施策評価調書において、他の所属の取組を「無」としているのが、他部局（特に県民生活部）の取組についての認識があるのか不明であり、縦割り行政を象徴することにならないか。何らかの記載をするべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書を修正済み。</p>	
<p>意見の観点： 必要性</p> <p>施策のニーズについての具体的な裏付けデータと生涯学習の概念についての記載がないため、具体的に何をどうしたいのかわからない。県民にわかりやすくするため、生涯学習の概念と県民へのアンケート等のデータを記載するべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書を修正済み。</p>	

<p>意見の観点： 有効性</p> <p>各事務事業の有効性について、ほとんどを「高い」としているが、指標・目標の「受講者 名、利用者 名、リーフレットを配付した」等は事業を行ったという内容であり、効果に触れていないため、有効性には結びつかない。また、母数の記載がなく目標を100%としているため、規模もわからない。なかでも予算の執行率を指標にするのでは、事業として、何をどのように、どこまでやったのかが、県民には伝わらない上、予算の使い切りの意識があるように思われる。事業の成果を表す「アウトカム指標」の設定についても検討すべきである。</p>	<p>事務事業の有効性について、アンケート調査を実施しているなど現時点で「アウトカム指標」の設定が可能な事業については指標とともに評価を見直し、事務事業評価調書を修正した。</p> <p>その他の事業についても、今後、同様に見直す。</p>	
<p>意見の観点： 効率性</p> <p>今後の事務事業の展開方向について、ほとんどの事務事業で、内容・手法を「改善を要しない」としているが、常に何らかの改善をすることを意識して事業に取り組むべきである。</p>	<p>委員会からの意見を受けて施策評価調書及び事務事業評価調書を修正済み。</p>	
<p>意見の観点： 施策・事業に対する提案</p> <p>青年の家等の社会教育施設については、全国的にも縮小傾向であり、税金を使ってまで維持をしていくべきものか、本来の目的を踏まえたうえで、今後の方向性を検討されたい。</p>		<p>青年の家等の社会教育施設の今後の方向性については、今後の利用者の推移を見守りつつ状況に応じて検討していくこととした。</p>